

令和 2 年 2 月 議会 定例会 議案

市長 提案 理由 説明 要旨

(令和 2 年度 分)

(令和 2 年 2 月 18 日 提出)

新 潟 市

令和2年2月議会定例会にあたり、市政運営に関する所信の一端を申し上げるとともに、本日提案いたしました令和2年度予算をはじめとする各議案の概要を説明し、議員の皆さまに、市政運営のご理解とご協力をお願いいたしたいと存じます。

政令市の第2ステージを迎え、人口減少社会においても、活力ある新潟市を築いていくことが、市長である私に課せられた大きな使命であると考えています。

市長就任後、初めて行った昨年の予算編成では、こども医療費助成の拡充などに取り組みましたが、市民からの要望の高い重要分野に引き続き投資していくためにも、まずは強固な財政基盤をつくり、持続可能な行財政運営としていくことが不可欠であるとの思いを強くしました。

そうした思いから、今回の予算編成では、できるだけ早い時期から、議会の皆さま、市民の皆さまに集中改革プランの素案をお示しし、様々な声をお聞きしながら議論を重ね、丁寧に進めることができたと考えています。

少子・超高齢社会の進展により人口減少が本格化するなか、市民ニーズをふまえるとともに、社会経済情勢の変化に的確に対応しながら、持続可能な行財政運営を進めていく必要があります。

集中改革の取り組みを着実に実行しながら、強固な財政基盤を構築し、「にいがた未来ビジョン」に基づく取り組みを推進することで、未来に向かって活力ある新潟市の実現に向け、全力で取り組んでいきます。

それでは、「にいがた未来ビジョン」の3つの都市像の取り組みに沿って、予算議案のうち主な新規・拡充事業を中心に順次説明申し上げます。

はじめに、1つ目の都市像「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」についてです。

安心して子どもを産み育てられるよう、産後ケアの充実を図るため、従来の宿泊型の支援に、新たにデイケア型と訪問ケア型を加え、多様なニーズに対応した支援を行うことで、子育てに対する不安の軽減を図ります。

また、男性の家事・育児への参画を促進するなど、子育て世帯が仕事と家庭を両立できる環境整備を進めます。

高齢者を地域で支える仕組みづくりに向けて、多職種による事例検討会を通じて、介護予防に向けたケアマネジメントの質の向上を図るほか、認知症の重度化を予防するための体制づくりを進めるなど、介護予防に向けた取り組みを強化し、「地域包括ケアシステム」を深化させます。

次に、2つ目の都市像「田園と都市が織りなす、環境健康都市」についてです。

まちなか再生・都心軸の明確化に向け、「古町ルフル」のオープンや、商店街によるアーケードのリニューアル、情報発信施設の開設を契機とし、目指すべき将来の姿を描いた、古町地区の将来ビジョンの具現化に向け、地域と一緒に古町活性化の取り組みを進めます。

また、古町再生や新潟駅高架化など、生まれ変わるまちを見据え、新潟都心の都市デザインの具現化に向け、民間との連携を深めながら、魅力あるまちづくりを推進します。

企業が行う生産性・創造性を高める働き方改革の取り組みを支援するほか、介護や保育人材の確保に向け、介護職のやりがいの発信や職場への定着促進に向けた取り組みや、市内の民間保育事業者が行う保育士の確保に向けた取り組みを支援します。

また、就職者の奨学金返済の負担軽減に取り組む企業に対し、新たに支援を行うなど、市内就労の促進を図り、誰もがいきいきと働ける環境づくりを進めます。

次に、3つ目の都市像「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」についてです。

「儲かる農業」を実現するため、スマート農業の導入を支援し、生産性向上を図るとともに、高収益な園芸生産拡大に向けた取り組みを支援するなど、産地の新たな形成や拡大につなげます。さらに、農業者や農業団体などと連携し、地域が一体となったセールスなどを実施することで、園芸品目のさらなる販路拡大につなげます。

多様で魅力ある雇用の場の創出に向け、中小企業の起業や創業を活発化させるとともに、新たな工業用地の創出を支援し、企業誘致を進めます。

また、中小企業の課題となっている人手不足に対応するため、生産性の向上や人材確保に向けた取り組みを支援します。

拠点性の向上に向け、全国とつながる玄関口である新潟駅の高架化を着実に進めるほか、世界とつながる拠点都市として、国・県・経済団体と連携し、空港・港の活性化を図ります。

さらに、「東京^{ニイゼロニイゼロ}2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の開催に合わせ、事前合宿の受け入れやイベントを開催するとともに、佐渡市や会津若松市、さいたま市などと連携したPRを行うことで、広域的な交流人口の拡大を図ります。

これらの3つの都市像に「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重ね合わせて着実に推進することで、東京圏への転出超過が顕著な若者世代の流出抑制と流入促

進を図り、住みよいまち、暮らしたいまち新潟を実現します。

次に、新年度の財政見通しと、当初予算の概要について申し上げます。

はじめに、地方財政を取り巻く状況についてです。

新年度においては、地方消費税の増加等により地方税収入の増加が見込まれる一方、地方交付税の原資となる国税収入が減少する中で、社会保障関係費の増加などにより、引き続き、地方財政は大幅な財源不足が生じるものと見込まれています。

新年度の地方財政計画では、地方税や地方交付税などの一般財源総額では、今年度と比べ、1.2%、上回る規模が確保されました。

引き続き、地方にとって、一定の財政措置が講じられたことは、地方の実情に即した配慮がなされたものとして評価をしています。

しかし、少子高齢化・人口減少時代への的確な対応など、真の分権型社会の実現には、地方税をはじめとした財源の拡充や臨時財政対策債の廃止など、抜本的な見直しが必要であり、国に対して、指定都市市長会とともに提言を行っていきます。

次に、本市の税収についてです。

新年度は、税収全体としては、法人市民税の税率変更による影響を除くと、実質的には増と見込んでいます。

法人市民税は、税率変更に加え製造業の収益悪化や人件費などの上昇から、減収となる見込みですが、個人市民税は、給与収入の伸びなどにより、固定資産税についても、家屋の新增築の増により、それぞれ増収を見込んでいます。

このような状況のもと、新年度予算については、人口減少対策や拠点性の向上、経済・産業の活性化など、活力ある新潟づくりに向け、止まることなく前に進める予算としました。

当初予算の総額は、今年度との比較で 12 億円減の 3,910

億円となります。

主な内訳ですが、

総務費では、5月の移転に向けて市役所ふるまち庁舎の整備が完了しますので、約46億円の減となり、

民生費では、広域型特別養護老人ホームの整備や、障がい福祉サービスに係る事業費の増額に加え、幼児教育無償化の通年化による増額もあり、約17億円の増額となります。

商工費では、企業誘致の推進に取り組む一方、プレミアム付商品券事業の終了や制度融資のニーズ減少により、歳出予算の規模としては約20億円の減額となります。

土木費では、令和4年度の高架下交通広場と令和5年度の万代広場の完成に向けて新潟駅周辺整備事業を推進し、約60億円の増となり、

教育費では、各学校を結ぶ教育ネットワークの整備と歩調を合わせて児童生徒一人一台の端末整備を推進する一方で、各校内の無線LAN環境の整備など、学校改修の大部分を今年度の補正予算で行うことから、約21億円の減額となります。

また、臨時財政対策債を除く市債残高については、この度の2月補正予算による借り入れを含めても、償還約308億円に対し借入れが約284億円と、約24億円減少する形になっています。

集中改革プランの素案に掲げた事業の見直しや定員の適正化により財源を捻出し、基金取崩しに頼らない予算編成を行い、3億円を基金に積み立てることとし、緊急時や災害時への対応に備えていきます。

以上、予算議案の概要を申し上げます。

次に主な組織改正についてです。

集中改革につながる強固な財政運営の基盤づくりを進めるため、財務部財務課を分課し、「財務企画課」と「財務課」の2課体制として予算管理・編成機能の強化を図るとともに、ファシリティ・マネジメントの強化のため「財産経営推進担当部長」を新設します。

このほか、古町活性化や儲かる農業の実現に向けた取組

などに対応するため、体制の充実を図ります。

次に、一般議案の概要についてです。

議案第 12 号及び 13 号は、^{おろしうりしじょう}卸売市場法の改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 14 号は、^{みなみ}南食品環境センターを廃止するものです。

議案第 15 号は、市税事務所をふるまち庁舎へ移転することに伴い、位置を変更するものであり、

議案第 16 号は、地方公務員法の改正に伴い、会計年度任用職員の公務災害補償に関する規定を追加するものです。

議案第 17 号は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法の改正に伴い、教育職員の業務量の適切な管理などを図るものであり、

議案第 18 号は、^{ふたば}二葉コミュニティハウスに多目的ホールを設置するものです。

議案第 19 号は、政令の改正に伴い国民健康保険料の^{ふか}賦課

限度額等を改めるものであり、

議案第 20 号は、小須戸及び^{よろいごう}鎧郷のひまわりクラブを校舎内に移転することに伴い、位置を変更するものです。

議案第 21 号は、幼保連携型認定こども園の副園長や教頭の資格要件に係る特例を延長するものであり、

議案第 22 号は、省令の改正に伴い、放課後児童クラブにおける「みなし支援員」に係る経過措置の延長など、規定を改めるものです。

議案第 23 号は、食品衛生法等の改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 24 号は、動物の愛護及び管理に関する現状の課題に対応するため、規定を整備するものです。

議案第 25 号及び 26 号は、国の通知を受け、衛生管理等に関する規定を整備するものであり、

議案第 27 号は、旅館業法の改正を受け、判断基準を見直すとともに、手続きを明確にするものです。

議案第 28 号は、毒物及び劇物取締法の改正に伴い、

議案第 29 号は、浄化槽法の改正に伴い、それぞれ関連する規定を整備するものであり、

議案第 30 号は、市民病院の「分^{ぶん}べん^{がたきよしつ}型居室」を「産科特別室」に改めるものです。

議案第 31 号は、機能別消防団員制度を導入するため、関連する規定を整備するものであり、

議案第 32 号は、政令の改正に伴い、高圧ガス容器の検査に関する規定を改めるものです。

議案第 33 号は、地方自治法の改正に伴い、内部統制評価報告書の審査等に関する規定を整備するものであり、

議案第 34 号は、中央卸売市場^{おろしうりしじょう}周辺土地区画整理事業の^{しこう}施行に伴い、町・字の区域及び名称を変更するものです。

議案第 35 号は、加茂市と連携中枢都市圏の形成に係る協約を締結するものであり、

議案第 36 号は、市道路線の認定及び廃止を行うものです。

議案第 37 号は、人事案件であり、任期満了に伴い、

教育委員会委員に新たに ^{おおみや}大宮 ^{かずまさ}一真 氏
^{いからし}五十嵐 ^{ゆうすけ}悠介 氏

を選任することについて、議会の同意を得ようとするもの
です。

議案第 38 号は、包括外部監査について、
新たに、弁護士 ^{いまい}今井 ^{やすたか}慶貴 氏 と契約を締結するもの
です。

以上、提案いたしました議案について、ご説明申し上げ
ました。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。